

法人（事業所）理念	社会福祉法人ひまわり福祉会は、子どもと高齢者の事業を通じておうち生活を支援し、地域のコミュニティ形成に貢献します。広い価値観の下で子どもが育つために地域密着の施設サービスで子育てを担う保護者の社会参加を支援すること、社会の最小単位である地域から子どもたちが愛されて育つために地域コミュニティを形成すること、を法人の理念とします。また、地域において、子ども・保護者・地域住民・中小企業や個人商店が“互いに顔の見える関係”を持続していくために、私たちは多世代が利用する福祉サービスを点ではなく面で整備します。		
支援方針	発達心理学を基に理学療法の観点から理論と根拠をもって身体・運動機能の向上や社会性を支援します。個々の発達や特性に合わせて楽しく活動する中で、「歩いていられる」「止まっていられる」「手指や足腰の動きが自己意識と一致している」等の自己調整の経験を積みながら「自分是可以る」という自己肯定感を育て、「やってみよう」という意欲や集団生活に参加するための土台を築きます。		
営業時間	9 時 0 分から 18 時 0 分まで ※12:15-14:15、16:15-16:30除く	送迎実施の有無	あり 車輻送迎は保護者同意の下、法人事業所指定場所間及び車輻送迎枠利用者のみ なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	<p>【健康状態の把握・健康の増進】 健康に生活したり、普段と違う状態の時に自ら休む・調整する・助けを求めることができるよう、自分の身体を意識する習慣を育みます。</p> <p>【基本的な生活スキルの獲得】 身体・運動機能の向上により、日常生活に必要な動作を段階的に獲得できるよう支援します。</p> <p>【構造化等により生活環境を整える】 「今何をやるか」「次に何をやるか」を事前に示すことで、見通しをもって安心して活動する経験を積むサポートをします。支援者がイレギュラーなことを想定し、きっかけを除く・起こりうることを事前に示すなどの配慮を行い、情緒的に安定した行動の獲得を支援します。</p>	
	運動・感覚	<p>【姿勢保持と運動・動作の基本的技能の向上】 姿勢発達のプログラム・粗大運動発達・上肢機能の発達等様々なプログラムを提供し、日常生活の基本となる姿勢を保持する力を養い、自分の身体をイメージ通りに動かすための基礎作りをサポートします。</p> <p>【感覚の特性（感覚の過敏や感じにくい状態）への対応】 感覚過敏については、お子さんがどのような刺激に反応しているかを丁寧に観察し、刺激の少ない環境を整えたり、代替案を選択肢として示し、お子さんの感覚に合う方法を選択できるよう支援します。感じづらい感覚については、身体をしっかりと動かす・様々な感覚を入れた活動で感覚が適切に満たされるよう支援します。</p>	
	認知・行動	<p>【視覚・聴覚・触覚などの感覚や認知の活用、認知や行動の手がかりとなる概念の形成】 見る・聴く・触る・動かす・動く等により、自分の周りのものの性質（機能・カテゴリー・形・色・音・大きさ・高さ・数・重さ・空間・時間等）を知る機会を作ります。ものの性質を学びながら、よく見て考えたり状況に合わせて自己調整する力を育てていきます。</p> <p>【行動障害への予防及び対応】 支援者がご本人が安心できる状態を把握し、人や物の位置・視覚や聴覚刺激等の調整・明瞭で簡潔な声がけ・視覚補助・流れをある程度一定にする等の環境調整をします。情緒的に安定する行動の獲得を支援すると共に、行動できた時にはその都度しっかりと認め、褒める関わりを通して、行動の定着や自発的な行動につながるよう支援します。</p>	
	言語コミュニケーション	<p>【受容言語と表出言語の支援、人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得】 個々の発達に合わせて支援者がお子さんの現在の発達段階を十分に経験できる環境を作ると共に、次の発達段階を見据えて活動を工夫します。お子様と物の関わりに支援者が介入することにより、共同注意の獲得・要求の場面を作る・言葉を知らせてもらう／表出する機会を作る・見立て遊び等で場面を共有しながら言葉を聞く／表出する・質問に答える／質問する等、コミュニケーションとして言葉を使えるよう支援します（非言語コミュニケーションを含む）。また、お子さんの言いたいことを代弁したり共感的に繰り返すことにより、人との関わりの一部として言葉を意識する、安心して言葉を使う、新しい言葉を知る／使う体験等をできるよう工夫します。</p>	
	人間関係社会性	<p>【アタッチメントの形成】 ご本人が支援者に対して安心した気持ちをもつことができるよう、支援者がご本人が好きなことを把握し、ご本人が「やりたい」と思って活動に参加できるよう工夫します。支援者が「ダメ」をできる限り少なくするために使用して良い物のみを出す等し、「〇〇したら～できる。」という肯定的な言葉を遣うよう心がけます。「少し」等曖昧な言葉は具体的に示し、相手との関係の中で見通しをもって行動できる環境を作り、支援者ができる約束のみをするよう配慮し、お子さんと信頼関係を作ります。</p> <p>【模倣行動、感覚・運動遊びから象徴遊びへの支援、一人遊びから協同遊びへの支援】 まずは大人と活動する中で社会性を育ちを促し、集団への参加へ結びついていくようサポートします。</p>	
家族支援	来所時に健康状態を確認し、その日の活動内容・目的・状態（良かったことや課題）を保護者に伝えます（連絡帳等を含む）。保護者から相談があった場合は丁寧に聞き取り、対応可能な支援を検討します。	移行支援	転園や就学など、保護者からご希望がある場合は、転園先や就学先に情報提供をします。転園先・就学先で必要と思われる支援をお子さんの発達段階と特性を考慮しながら活動内容に入れます。
地域支援・地域連携	保育園と相談しながら、同一建物内の保育園と事業所のお子様同士が交流する場を設け、事業所利用者の支援をします。また、保育園と事業所で利用者の様子を共有します。	職員の質の向上	普段の話し合いやマニュアルを元にした研修を通じ、お子さんや保護者に対する支援力が向上するよう、職員間で情報を共有し、お子さんの成長につながる関わり方や困った時の対応法等を学びます。
主な行事等	事業所では、季節のイベントに合わせた制作等をお子さんの発達に合わせて計画的に実施します。		